

令和2年5月25日

保護者様

墨田区教育委員会

学校再開に向けた現時点での教育委員会の考え方について

以下に示しました内容は、現時点での方向性であり、状況により変更になる場合があります。

区立幼稚園、小・中学校は、緊急事態宣言の発令により5月31日（日）まで臨時休業をしているところです。今後の国や都の方針を踏まえた上で学校再開の時期等を決定しますので、このたび、臨時休業終了後における学校（園）の再開に向けた現時点での教育委員会の考え方についてお知らせいたします。

1 再開時期

令和2年6月1日(月)から再開を予定しています。ただし、感染防止対策を徹底した上で教育活動を段階的に実施していくために、当面の間、学年(クラス)、時間帯等を分けた分散登校とします。

2 中学校の入学式及び幼稚園の入園式

6月8日(月)に実施予定です。幼稚園の入園式を午前に実施し、中学校では2、3年生が午前に授業を行うため、入学式を午後に実施する予定です。実施方法や時間等詳細につきましては、後日お伝えいたします。

3 給食の再開

学校再開後、感染症対策を行った上で状況を踏まえて、なるべく早い時期、できれば6月中旬に実施する予定です。

4 夏休みと土曜授業

児童生徒が一年間に学習する内容は国により学習指導要領で示されています。そのため、今年度の学習は、5月中旬に国から示された学力の定着に向けた特例的な対応により、学校で行う授業と学校での指導に基づいた家庭での学習を組み合わせて行えることになり、現在、各学年、各教科で学習計画の見直しを行っています。家庭での学習に対するご理解とご協力をお願いします。それでもなお時間数の不足が見込まれるため、現在、夏休みなどの長期休業の短縮と土曜授業の増加を合わせて行うことを探討しています。詳細は、決定次第、速やかにお知らせいたします。

5 水泳授業の中止

今年度は、中止の予定です。

中学3年の水泳は選択制のため、3つの密にならない他の運動を選択します。

6 今後の行事予定等

学校行事は、幼児児童生徒の成長にとって、望ましい人間関係を構築し、自主的、実践的な態度を育み、生涯に残る大切な思い出となることから、感染防止対策を踏まえ、できるだけ実施の方向で検討しています。

現時点では、宿泊を含む8月までの行事は、9月以降に原則延期としていますが、この期間に多くの学校が延期しており実施が集中するため、宿泊施設の確保が困難な状況です。さらに、交通手段や宿での感染防止対策が大きな課題となっており、場合によっては中止も考えています。

また、9月以降の運動会や音楽会などの行事は、感染状況等を踏まえて、規模の縮小などの工夫を行っての実施又は状況によっては中止になります。

特に運動会等の行事は、全校が長時間にわたり密集する状態となるため、例年どおりの実施方法ではなく、学年別に普段の体育の成果を発表するなど、形を変えて工夫しながら実施していく予定です。

なお、連合行事や部活動等については、国や都の方針、感染状況等を踏まえて検討していきます。

【お問い合わせ】

教育委員会事務局指導室 03-5608-6307